

# ほけんだより 5月

西尾東高校  
R5. 5



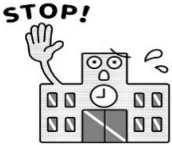
新年度が始まっておよそ1か月。クラスや部活動など、新しい環境にも徐々に慣れてきたころではないでしょうか。しかし、その一方で環境の変化に慣れようと、知らず知らずに緊張をされていて、少し疲れてしまっている人もいるかもしれません。中間考査も始まりますが、休養も十分とりながら、体調管理をしていきましょう。



## 新型コロナウイルス感染症 5類感染症に移行 何が変わる?



新型コロナウイルス感染症は5/8に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行されました。新型コロナウイルスがなくなったわけではありませんが、学校生活は次のようなことが変わります。

- 1 マスクの着用について**  
現在、マスクの着用は個人の判断にゆだねていますが、今後、マスクの着用は基本的に不要となります。
- 2 黙食について**  
昼食など食事をとる場面における黙食は必要ありません。
- 3 出席停止の期間について**  
今後は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」出席停止となります。  
※「症状が軽快」＝解熱剤を使用せず解熱していることと呼吸器症状が改善傾向にあること  
※「発症した後5日」や「症状が軽快した後1日」＝発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算  
なお、発症から10日間を経過するまでは人にうつさないようにマスクを着用することが推奨されています。
- 4 濃厚接触者の取り扱いについて**  
濃厚接触者として特定されることがなくなるため、同居の家族が感染していても、本人の感染が確認されていなければ、登校することができます。
- 5 体調不良の欠席について**  
体調が悪い場合は無理をして登校しないことはこれまでと変わりません。ただし、発熱や喉の痛み、咳などの症状のみをもって出席停止とはなりません。

## 学校生活で今後も変わらないこと

- 適切な換気の確保
- 手洗いなどの感染予防
- 健康観察による体調の把握

基本的な感染対策はこれからも大切に!





資料：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン(令和5年5月改訂版)

## 今年もスクールカウンセラーさんに相談できます

- 1 来校予定日**

5月17日(水)	6月28日(水)
7月19日(水)	8月23日(水)
9月20日(水)	10月11日(水)
11月22日(水)	11月29日(水)
12月20日(水)	1月17日(水)
2月14日(水)	3月13日(水)
- 2 相談時間**  
昼休み、授業後～17:00(原則、授業時間以外です)
- 3 カウンセラー**  
田中 茉奈美(たなか まなみ)先生  
- 4 利用方法**
  - 相談は予約制です
  - 担任の先生または相談担当、保健室へ申し出てください。

## 健康診断継続中

4月から健康診断が続いています。病院の受診が必要な人には「受診のおすすめ」を配布しています。できるだけ早く医療機関を受診し、結果を学校へ報告してください。定期に通院している人ですぐに受診の予定がない人は、定期受診の結果を保護者の方で記入してもらい提出してください。

